

お知らせ

◆十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

◆十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

◆市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは関デンソーウェブの登録商標です。



◆お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

暮らし

交通災害共済に加入しましょう



交通災害共済は日本全国どこで起きた交通事故でも対象となります。1日だけの治療や、自転車による事故も対象になります。

会費 1人350円

共済期間 4月1日から1年間

加入受け付け 2月3日(月)から

※交通事故証明書がない場合、災害の程度にかかわらず1万円のみので支給となりますので、自損事故、バイク・自転車による事故でも必ず警察に届けましょう。

申問まちづくり支援課

☎ 0176-51-6777

小・中学校の就学通知書は届いていますか

令和7年4月に小学校入学予定の子の保護者へ、1月中旬に就学通知書を郵送しました。

また、中学校入学予定の児童には小学校を通して配布しています。

まだ就学通知書が届いていない場合は、ご連絡ください。

問教育総務課☎ 0176-58-0182

令和7年十和田市消防出初式

とき・ところ 2月11日(火)

▶午前9時～ 市長巡閲、分列行進ほか(官庁街通り) ▶午前10時～ 式典(市民文化センター)

※午前8時から10時まで官庁街通りが通行止めになります。また、午前8時に消防本部のサイレンが鳴りますので、火事と間違えないようご注意ください。

問十和田消防本部警防課

☎ 0176-25-4111



日本赤十字社の会費・寄付金のご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆さんからの会費や寄付金により支えられ、国内の災害救護や救急法の講習普及などの活動に役立てられています。町内会長などが各家庭を訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

問まちづくり支援課

☎ 0176-51-6777

全国瞬時警報システム(Jアラート)による訓練が実施されます

災害や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いた全国一斉の情報伝達訓練が行われます。

とき 2月12日(水) 午前11時

訓練内容 防災行政無線(屋外スピーカー)と戸別受信機(防災ラジオ)から、音声が発送されます。※「駒らん情報めーる」と「市LINE」に登録している人にも訓練内容が送信されます。実際の災害と間違わないようご注意ください。

問総務課

☎ 0176-51-6703



青森県特定(産業別)最低賃金の改正

青森県特定(産業別)最低賃金が、令和6年12月21日から改正されました。

産業名	改正後	改正前
鉄鋼業	1,045円	992円
情報通信機械器具製造業など	968円	927円
各種商品小売業など	956円	921円
自動車小売業	963円	923円

問青森労働局

☎ 017-734-4114

詳しくはこちらから▶



国民年金保険料は納付書がなくても「ねんきんネット」で納付できます

国民年金保険料は、納付書がお手元に無くても、「ねんきんネット」からインターネットバンキングなどを利用してPay-easyで納付ができます。また、ねんきんネットに表示される「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」を金融機関などに設置されたPay-easy対応のATMに入力し納付することも可能です。

なお、「納付書によらない納付」が可能な保険料は前月分以前の保険料です。

詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。

問国保年金課☎ 0176-51-6753、

八戸年金事務所☎ 0178-44-1742

日本年金機構ホームページはこちらから▶



十和田市LINE公式アカウントへの切り替えはお済みですか

3月31日(月)をもって駒らん情報めーるの運用を終了します

市LINE公式アカウントの友だち追加はこちらから▶



問情報政策課☎ 0176-51-6711